広資料第10号 令和7年4月11日 企画財政部企画政策課 市民情報提供資料

米海軍トライトンの展開及び米空軍グローバル・ホーク の横田飛行場への一時展開について

令和7年4月8日付広資料第9号でお知らせしたこのことについて、横田基地に 関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、 お知らせします。

記

## 口頭要請内容

- 1 要請日令和7年4月10日(木)
- 2 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官 北関東防衛局長 横田防衛事務所長

## 3 要請内容

令和7年4月8日に、防衛省北関東防衛局より、米海軍無人偵察機トライトンの展開について、「主要展開先は嘉手納飛行場。横田飛行場、三沢飛行場についても、台風等の影響を回避するといった様々な運用上の所要に応じて短期間使用する可能性がある」との情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供されました。

本件は、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増し、情報収集・警戒監視・偵察(ISR)活動がますます重要となる中、行われるとのことです。

また、同様のISR活動を行う、米空軍無人偵察機グローバル・ホークについては、横田飛行場への一時展開が二年近く継続していることから、横田飛行

場への常駐化を含む今後の運用が強く懸念されます。

ついては、次のとおり要請します。(※)

- 1 トライトンについて、展開時期と終了時期、具体的な機数、周辺住民に影響を与える事項及び今後の運用について、迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 2 グローバル・ホークについて、展開の終了時期、周辺住民に影響を与える 事項及び今後の運用について、迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 3 安全対策を徹底するとともに、騒音など周辺住民の生活環境への影響を最 小限にとどめること。
- ※ 国に対しては、「このような状況を十分認識され、次のとおり米軍に申し 入れを行うとともに、国の責任において情報収集に努め、迅速かつ正確な情 報提供等を行うよう要請します。」と要請。